

会 議 名	第2回 港区子育て家庭家事支援及び申請受付等業務委託 事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和8年6月2日（火）午後6時から午後6時48分まで
開 催 場 所	港区役所5階 514会議室
委 員	（出席者）5名 請川委員長、横尾副委員長、小池委員、鈴木委員、坪井委員 （欠席者）なし
事 務 局	子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長、子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係長、子ども家庭サービス係
会 議 次 第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第一次審査集計結果 資料2 第3回選考委員会審査方法等について（案） 資料3 第二次審査採点基準表 参考資料1 第1回選考委員会会議議事録（案） 参考資料2 募集要項 参考資料3 （別紙1）仕様書 参考資料4 （別紙2）選考基準 参考資料5 第二次審査の実施に関する留意事項（案）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 （委員長から開会の挨拶） （事務局から配付資料の確認）
委員長	2 第一次選考結果について それでは、議題2「第一次選考結果」についてです。 事務局から各委員へ、事前に一次審査の採点をご依頼し、短い期間にもかかわらずご協力いただき、ありがとうございました。 今回は2者から応募があり、本日はこの2者のうち、二次審査に進む事業者を決定します。それでは、集計結果など議題に係る資料について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（事務局から資料1について説明）

委員長	それでは、各委員から、審査に当たり評価したポイントなど、講評をお願いします。
A委員	まず全体的な印象としては、どちらの事業者も同種事業の実績があり、福祉的観点での運営が期待でき、どちらに任せても特に問題ないと思いました。逆に、どの項目についても満点をつけたいと思うほどのところはない状態です。合格点は60%が目安ということですが、A事業者が77%、B事業者が71%程となり、印象どおりだと思っています。 採点に差がついた理由としては、一方の事業者の方が大企業なのかなという、良い意味でも悪い意味でもシステマティックな部分を感じられました。良い意味で言うと、やはり人的体制です。利用が集中したときの対応などに期待できるかなと。Webシステムについても、優位性を感じました。 一点懸念としては、B事業者の「利用者と支援者が直接日程調整できる仕組み」がどういうものなのか、個人的な調整が強化されることあまり望ましくないかと思います。現状はプラスでもマイナスでもない形で評価していますが、詳しくそのあたりをお聞きしてみたいと思います。 その他気づいたことですが、見積書の基本委託料について、両事業者の金額がそれぞれ消費税抜きと消費税込みに分かれており、事務局採点でそのあたりを誤りなく確認いただければと思います。以上です。
B委員	私も、一方の事業者の方が書類の完成度が優れており、書類での評価については差が出ています。 両社、基本的にはそれほど変わらない部分がありますが、現場でのトラブルがあった時のバックアップ体制について、B事業者については、対応終了後の対応については記載がありましたが現場ですぐにバックアップできる体制があるかどうかについては記載がありませんでした。A事業者については記載がありましたので、この点において評価に差が出ています。 また、業務内容の料理について、A事業者については「下ごしらえ」との記載がありますがB事業者にその記載はなく、料理支援について下ごしらえのみが前提となるのか完成品までとするのかによってサービス内容として大きな違いとなるため、両事業者の認識を確認した方がよいと思います。 B事業者の方が、料理も含めて原則的に実施する提案となっていた点について、評価しています。 ですが、やはり最終的には、書類だけではなくヒアリングしないとわからない部分が多いと思いました。以上です。
C委員	私は全体的には両者ともお任せできる及第点であり、点数も、B事業者が若干高いですが大きな差はない印象を受けました。 具体的に、A事業者では、基本理念や研修、家事支援や配慮事項の具体的な内容が例示されていて分かりやすいと思いました。一方、人員体制や、利用者の声を改善に繋げる仕組みは抽象的で分かりにくかった印象です。 B事業者は、空き枠の有効活用や、継続利用、マイページの活用といった提案や、区との連携について福祉的な要素での気づきについてもポイントとしてしっかり押さえている点などが評価できると思いました。一方、人材の育成に対する提案や人員配置計画については、少し抽象的でわかりにくいと感じました。以上です。
D委員	私も、両者大きな差がなく、どちらにお任せしても安心できる事業運営ができるかなという印象を受けております。 具体的には、基本理念のところで言いますと、A事業者は保護者との信頼関係の構築に重きを置いており、そのための研修体制も充実している点で評価しています。

	B事業者は、利用者の話を聞く姿勢を基本として、1人1人の生活に即した支援を行うという点は一定程度評価はできますが、これを実現するための内容については基本理念の中での記載が少ない印象を受けております。 管理運営の部分は、両者ともこれまでのノウハウを活用しており、A事業者については、人材確保の点で長けているかなという印象を持っております。一方、利用者にとってわかりやすい利用や予約の仕組み、マニュアル整備については、A事業者は一般的な内容であるという評価をさせていただきました。 B事業者は、運営体制の構成について、外国語対応等役割に応じて細かく書かれており、全員が訪問型子育て支援事業の運営経験があるなど、効果的安定的に事業運営できる体制が構築されている点について評価をしています。また、利用集中の対応や空き枠の有効活用等具体的な工夫があること、利用者の声の把握についても複数の方法が提案されていて、評価ができるものと考えました。 事業内容では、A事業者は、利用者の生活環境に配慮した接遇や、相手との距離感、体調管理など幅広い視点での対応が示されていましたし、B事業者は、提供するサービスは一般的な印象はありましたが利用しやすさ向上に向けた取組は様々な角度から考えられていると評価しています。 安全対策と危機管理はどちらについても一定程度の質が担保されていて、万が一事故が発生した時にも迅速に組織的な対応ができるのではないかと評価しました。以上です。
E委員	私も、基本的にはA事業者B事業者どちらでも大丈夫かなと思いました。 現時点ではあくまで書類上のみでの比較となりますが、A事業者の方が丁寧に作られていると思いました。事業者としての基本理念やポイントがおさえられており、読んでいてもわかりやすかったです。 港区の場合は外国籍の親子も多いですが、B事業者は外国語対応について想定されており、そういった部分はA事業者が弱いかなと思っています。 また、見積もりについて、枠内なので良いのですが、B事業者の方が本部経費が比較的大きく、両者を比較すると300万円ちょっと高くなっています。本部経費の内容について、人材確保にあててるのかもしれませんが、内容が気になったところです。 結果的にはA事業者の方が点数が高くなりましたが、ヒアリングを経て逆転する可能性もある程度の差だと思っています。以上です。
委員長	各委員からの講評が終わりました。審査に当たり、意見交換をしていただければと思いますが、意見や質問などありますでしょうか
E委員	事務局に伺いますが、各委員の採点結果のばらつきは、今回、さほど大きくない方でしょうか。
事務局	はい。そのように認識しております。
A委員	先ほど講評の中で発言させていただいた消費税についてですが、事務局採点についてはこの点数で合っているということで良いのでしょうか。
事務局	はい。募集要項においてお示ししている想定額の単価で見積りいただきおり、採点内容としても、資料1でお示ししている点数と変わらない範囲の金額となっておりますので、このまま進めさせていただきたいと思います。
A委員	わかりました、ありがとうございます。
委員長	他にはいかがでしょうか。

B 委員	先ほど講評の中でお話ししました、料理は下ごしらえのみを前提とするのか？という件についてはいかがでしょうか。
事務局	A 事業者の提案書に書かれております、食事の準備（下ごしらえ、簡単な調理、作り置き等）というところの内容ですが、下の方に「料理支援の作業時間目安という記載がございまして、「3 時間の支援で、料理品数 5 品 7 品程度、作り置きの場合はおおむね 3 日分程度」というような記載がございますので、料理の完成品を作るという提案であると読み取れるかと思います。
B 委員	了解です。以前、料理は下ごしらえしかできないという介護ヘルパーの事業者があったため、確認しました。
委員長	他はいかがでしょう。
A 委員	提案書について、一方の事業者は A 4 の両面に記載をしており、両面で記載している事業者の方が書類の精度が高く、評価も高くなったのですが、本来は片面で作成すべきものなのか、両面で問題ないのかの確認です。
事務局	片面でも両面でも、体裁に関してはどちらでも問題ありません。
A 委員	わかりました、ありがとうございます。
委員長	他はいかがでしょう。よろしいですか。 （委員一同、その他意見なし）
	それでは、これまでの意見交換を踏まえ、採点を変更されたい方がいらっしゃいましたら少しお時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。 （委員一同、点数変更なし）
	では、点数は変更なしで進めさせていただきます。 資料 1 に記載のとおり、1 位は 7 0 4 点の A 事業者、2 位は 6 9 2 点の B 事業者で決定させていただきます。 1 次審査通過事業者ですが、通常、3 者程度を通過事業者としておりますが、今回の応募は 2 者のみでした。また、2 者ともに最低ラインである最高点の 6 割の得点は満たしておりますので、2 者ともに一次選考通過としたいと思いますがいかがでしょうか。 （委員一同、異議なし）
	ありがとうございます。では、A 事業者 B 事業者ともに、一次審査通過ということで進めさせていただきます。
	3 第二次選考について
委員長	では、続きまして、第二次選考について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（事務局説明）
委員長	ありがとうございました。事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
E 委員	プレゼンテーションの方法ですけれども、パソコン、スクリーンは使用しない

	予定とのことです。私も紙ベースで説明していただくので良いかなと思います が、いかがでしょうか？
B委員	事務局としてはいかがですか。
事務局	事務局としては紙ベースでの説明を予定していますが、委員の皆さんのご意見を踏まえ、変更させていただくことも可能と考えております。
B委員	これまでの経験上では、スクリーン等を使うケースが多かったですが、どちらでも大丈夫です。
委員長	では、提案どおりでよろしいでしょうか。 (委員一同、異議なし) ありがとうございます。それでは、説明いただきました審査方法に基づいて選考を実施していくことといたします。 他に何かございますか。 ヒアリングの質問の時の時間配分などはいかがでしょうか。
事務局	1事業者につき20分間のヒアリングとなりますので、委員お1人につき4分程度の質問のやり取りをしていただければと思います。
委員長	他はよろしいでしょうか。 (委員一同、意見なし) それではこのような形で二次審査を進めさせていただきます。 予定された議題は終了いたしました。最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。
事務局	4 閉会 (事務局から事務連絡)
委員長	それでは、以上をもちまして、第2回事業候補者選考委員会を終了いたします。本日は、お忙しいところありがとうございました。